

7-1-1 「選ばれる都市」を目指した質の高い市政運営

後期基本計画（素案）	現行基本計画
<p>《現状と課題》</p> <p>わが国では『地域主権』を国づくりの大きなテーマとして位置付け、国から地方へ権限を移譲し、住民に最も身近な基礎自治体の役割を強めることにより、地域のことは地域に住む住民自らの判断と責任において取り組むことができる形に転換しようとしています。</p> <p>本市においても、平成15年に中核市に移行し、権限の拡大による自立性の向上と推進体制の整備を進めてきました。今後は、基礎自治体への更なる権限の移譲や役割の拡大が予想される中、地域主権に対応した自主性・自立性の高い体制づくりを進め、地域の実情に合った市政を展開していくことが必要です。</p> <p>また、本市は東京都心部に近い立地と生活利便性を大きな魅力として発展してきましたが、人口減少時代を見据え、将来的にも活力ある都市であり続けるためには、人々から積極的に「選ばれる都市」となる必要があります。</p> <p>このため、市政運営の質を総合的に向上させて、市政に対する市民の満足度を高めるとともに、まちの活力となる交流人口や定住志向の拡大を目指して、船橋の多彩な魅力を市民と共有し、市内外に発信することが必要となっています。</p>	<p>※第1節-1. 地方分権による地方自治の確立のうちから関連部分を対比させています。</p> <p>第1節 効率的で市民に分かりやすい行財政運営</p> <p>1. 地方分権による地方自治の確立 より</p> <p>【現況と課題】</p> <p>地方分権の推進は、地方自治体の自主性及び自立性を高め、個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現するため、行政を、身近な地方自治体で処理することを基本としています。</p> <p>このため、地方自治体においては、行政運営や職員の資質の向上など、分権に対応した体制を整備していくことが必要です。</p> <p>また、事務の移行に際して、財源がともなわなければ地方自治体の財政負担が大きくなることから、分権を実効性あるものとし、地方自治体が主体的に行政を進めていくためには、国と地方の財源配分の見直しも必要です。</p>

《基本方針》

[めざすべき姿]

地域主権に対応できる体制を確立し、地域の実情に合った質の高い市政運営を行うことで、本市の特性が活かされ、持続的な発展が可能となっている状態

[施策の方針]

中核市の権限を効果的に活用した政策展開や、都市内分権など地域主権の時代に即した自治の仕組みの検討、本市にふさわしい都市ブランドの確立等を進めることにより、「選ばれる都市」を目指します。

《施策の方向》

施策1) 地域主権に向けた取り組みの推進

地域主権の進展に対応するため、義務付け・枠付けの見直し、条例制定権の拡大、権限移譲などによる基礎自治体の権限を最大限に活用して、地域の実情に合った施策を展開していきます。

[主要事業]

- ・義務付け・枠付けの見直しに伴う地域の実情に合った条例の制定
- ・地域自治区（協議会）など都市内分権に関する研究
- ・全国市長会・中核市市長会が進める地域主権に向けた取り組みの推進

施策2) 都市ブランドの確立

まちの活力となる交流人口や定住志向の拡大を図るため、住みたい、住んでみたい、訪れたいと感じられ、選ばれる都市づくりに取り組みます。具体的には、船橋の様々な資源・歴史・文化・伝統等を活かした地域イメージを創

【基本方針】

市民の要望や地域の実情に応じた行政運営を図るため、情報公開を進め、市民参加によるまちづくりを推進するとともに、効率的な行政運営を進め、政策形成・実現能力の向上を図ります。

また、財源配分の見直しなどを国に要望していきます。

【施策の方向】

(1) 地方分権に対応した体制づくり

③ 職員の資質の向上

地方分権によってまちづくりに対する自治体の責任が重くなるため、職員の専門実務能力や政策形成・実現能力のさらなる向上を図ります。

④ 中核市への移行

移行にともなって委譲される権限を執行できる体制の整備を図り、中核市への移行手続きを進めます。

造し、本市独自の都市ブランドを確立します。また、船橋の多彩な魅力を都市ブランドとして市内外に発信することにより、市民が誇りに思える、魅力ある都市づくりを推進します。

〔主要事業〕

- ・都市ブランドの確立に向けた取り組みの推進
- ・市の魅力に関する情報発信の強化

7-1-2 自律的・効率的で透明性の高い行政運営

後期基本計画（素案）	現行基本計画
<p>《現状と課題》</p> <p>本市では、これまで、事務事業の見直しや委託化の推進、民間活力の活用などの行政改革を実施し、効率的な行政運営に取り組むとともに、組織のスリム化や常勤職員数の削減（平成22年時点で平成12年比584人減の4,383人）にも努めてきました。</p> <p>しかしながら、社会経済情勢の変化や、複雑・多様化する市民ニーズに対しては、これまで以上にきめ細やかな対応が求められていることに加えて、少子・高齢社会や地域主権の進展に伴い、今後とも行政需要は拡大し、厳しい財政状況が続くことが見込まれます。</p> <p>こうした状況の中、質の高い行政サービスを将来にわたって持続的に提供するためには、継続的な組織の見直しや職員の資質・能力の向上を図り、環境の変化に適切に対応した自律的な行政運営を進めるとともに、事務の合理化・効率化等、計画的な行政改革を推進し、限られた行政資源を効率的かつ効果的に運用することが必要です。</p> <p>また、総合計画や行政改革の進捗状況などの市政に関する情報を市民にわかりやすく伝え、透明性の高い行政運営を推進することが求められています。</p>	<p>※第1節-1. 地方分権による地方自治の確立、2. 効率的な行政運営、3. 健全な財政運営のうちから関連部分を対比させています。</p> <p>第1節 効率的で市民に分かりやすい行財政運営</p> <p>2. 効率的な行政運営 より</p> <p>【現況と課題】</p> <p>近年、少子・高齢化の進行、国際化・情報化の進展など社会情勢の変化や、市民の価値観・生活様式の多様化などが進み、行政に対する新たな要望がますます増大し、その内容は複雑化、多様化、高度化、専門化しています。</p> <p>このような中において、行政事務の簡素化・効率化を図るため、新たな技術を積極的に導入し、さらには、事務事業の見直しや組織の適正化などに取り組み、行財政改革を進めています。</p> <p>今後においても、新たな行政需要に円滑、柔軟、的確に対応するとともに、多角的視野からの各種施策を遂行し、市民と行政との新たな信頼関係を構築していくことが必要です。</p>

《基本方針》

[めざすべき姿]

自律的な行政運営と、限られた行政資源の効率的・効果的な運用により、社会環境の変化に対応した質の高い行政サービスが提供されている状態

[施策の方針]

行政サービスの質を高めるとともに、将来にわたって持続的にサービスを提供するため、効率的かつ柔軟な組織づくりと職員の総合的な資質・能力の向上に努めます。また、計画的に行政改革を進め、限られた行政資源で最大の効果を挙げることのできる、効率的・効果的な行政運営を行います。

《施策の方向》

施策 1) 適正な行政組織の確立と人材の育成

自律的な市政運営を可能とするため、スリムで効率的な組織体制を整えるとともに、変化の激しい時代に対応できる柔軟な組織をつくります。また、部門間の連携を強化し、いわゆる縦割り行政の解消に努めるとともに、情報の一元化を進めるなど全庁的な危機管理機能の強化を図ります。併せて、職員の専門実務能力や政策形成・実現能力のさらなる向上を図ります。

[主要事業]

- ・ 効率的で柔軟な組織づくりと事務分掌の見直し
- ・ 全庁的な危機管理機能の強化
- ・ 外郭団体の経営健全化の推進
- ・ 勤務評定やキャリアプログラムに基づく人材育成の推進

【基本方針】

基本計画に掲げた諸施策を総合的かつ効果的に実施していくため、適正な行政組織を確立し、長期的な視点に立った計画的な行政運営を図ります。

施策の推進にあたっては、限られた財源を有効に活用し、最少の経費で最大の効果をあげるため、事務の合理化・効率化を図るとともに、市民、事業者、行政の役割分担を明確にして、パートナーシップによる市民本位のまちづくりを進めます。

【施策の方向】

第1節 効率的で市民に分かりやすい行財政運営

1. 地方分権による地方自治の確立 より

(1) 地方分権に対応した体制づくり

③ 職員の資質の向上

地方分権によってまちづくりに対する自治体の責任が重くなるため、職員の専門実務能力や政策形成・実現能力のさらなる向上を図ります。

(5) 適正な行政組織づくり

① 柔軟で的確な組織の確立

市民のさまざまな要望や流動的、緊急的な課題に迅速・的確に対応し、きめ細かなサービスを市民に提供できる組織の確立を図ります。

また、部門間の連携を強化し、いわゆる縦割り行政の解消を図ります。

② 定員管理の適正化

	<p>組織・機構の簡素化・合理化、事務の省力化、業務委託の推進などにより、適正な定員管理を行います。</p> <p>③ 職員の資質の向上</p> <p>社会経済情勢の変化に対応した質の高い行政サービスを提供できる専門実務能力や政策形成・実現能力などを持った職員を養成するため、ワークショップなど市民の自覚と責任感を促す市民参加のまちづくりの手法を含めて、実践的な職員研修制度の充実を図ります。</p> <p>④ 外郭団体の経営基盤の確立</p> <p>外郭団体について、設立目的や事業内容を点検し、類似業務を行う団体の統廃合などを進めるとともに、企業会計に基づいた自主的運営が行える経営基盤の確立を図ります。</p>
<p>施策2) 行政改革の推進</p>	<p>第1節 効率的で市民に分かりやすい行財政運営</p>
<p>限られた行政資源の中で、質の高い行政サービスを提供し続けるため、事務事業の見直し、委託化、民間活力の活用など、より一層の行政改革を推進します。具体的には行政評価（管理）システムの導入や市民ニーズを反映した施策・事業の実施、継続的な事務事業の見直し、市の役割の明確化と多様な主体によるサービスの提供など、行政資源の適正配分と行政運営の効率化を図ります。さらに、公共事業において、これまでの総合的なコスト削減を図る取り組みから、VFM最大化を重視した取り組みへの転換を図り、総合的なコスト構造改善を推進します。</p>	<p>1. 地方分権による地方自治の確立 より</p> <p>(1) 地方分権に対応した体制づくり</p> <p>② 効率的な行財政運営</p> <p>継続的な行政改革の推進により、効率的な行財政運営を図ります。</p> <p>2. 効率的な行政運営 より</p> <p>(2) 行政改革の推進</p> <p>数値目標を定めた計画的な行政改革を進めるとともに、進行管理を行い、着実な改革を図ります。</p>
<p>〔主要事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営的な視点を取り入れた行政運営の仕組みの確立 ・ 行政評価（管理）システムの構築によるPDCAサイクルの確立 ・ PFI手法など民間活力の活用 ・ 業務改善運動による職員の改革意識の醸成 	<p>(4) 行政事務の合理化・効率化</p> <p>② 事務事業の見直し</p> <p>本市にふさわしい事務事業評価システムの導入や、時代の要請に即した</p>

- ・業務委託契約の一元化の推進
- ・公共事業のコスト構造改善の推進

事務事業のスクラップ・アンド・ビルドなど、見直しや重点化・効率化を進めます。

また、予算・決算等の財政状況については、より市民に分かりやすい方法で、その情報を提供できるよう改善します。

③ 委託化の推進

効果的・効率的な行政運営を進めるため、事務事業の委託化を進めます。

なお、委託化の推進にあたっては、民間委託管理評価基準を作成し、委託の効果・適否を把握するとともに、委託後の業務内容の評価を行います。

④ PFI方式の導入

公共施設などの建設・維持・運営などに、民間の資金・技術などを活用し、効率的で質の高い公共サービスを提供するPFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）方式の導入を図ります。

3. 健全な財政運営 より

(1) 効率的・効果的な歳出

① 経費の節減・合理化

事務事業の整理・統合・合理化を行うことにより、経費の削減を図るとともに、コスト意識の徹底を図ります。

② 効果的な予算配分

市民要望、緊急性、費用対効果、地域バランスなどを考慮した実施計画に基づき、優先度を見極めた施策の重点化を図ることにより、効果的な予算配分を行います。

また、行政改革大綱に基づき、団体などへの補助金などについては、交付基準の策定や第三者機関の設置により、公平な見直しを図ります。

<p>施策3) 公正で透明性の高い行政運営</p>	<p>第1節 効率的で市民に分かりやすい行財政運営</p>
<p>市民に開かれた、信頼される行政運営を行うため、総合計画や行政改革の進捗状況をはじめとした市政に関する情報を積極的に提供し、透明性の向上を図ります。また、個人情報の保護及び内部統制の整備・運用を行うとともに、監査機能を強化して、事務の適切な執行を確保します。</p>	<p>2. 効率的な行政運営 より (4) 行政事務の合理化・効率化 ⑥ 監査機能の充実 市民への情報公開の下、現行の監査機能の強化を図るとともに、第三者による外部監査制度を導入します。</p>
<p>〔主要事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民にわかりやすい施策の進捗状況・財政情報の開示 ・パブリックコメント制度の活用 ・個人情報保護制度の推進 ・内部統制の整備・運用 ・監査機能の充実・強化 	
<p>施策4) 行政サービスの向上</p>	<p>(6) 行政サービスの向上</p>
<p>市の行政サービスに対する市民の満足度を高めるため、きめ細やかで質の高い窓口サービスを提供するとともに、パソコン等を使わない人々にも配慮をしつつ、ICT（情報通信・コミュニケーション技術）の利活用等による事務手続きの迅速化・簡素化等を通じて、利便性の向上を図ります。また、良質な社会資本の整備を通じ、豊かな市民生活を実現するため、公共工事の品質確保を推進します。</p>	<p>① 窓口、公共施設等のサービスの向上 戸籍などの証明関係や保健・医療・福祉、教育・文化・スポーツに係る各種サービスなど市民の利便性の向上を図るため、地域の市民サービスの拠点である出張所・連絡所の機能強化を図るとともに、窓口の一元化（ワン・ストップ・サービス）の導入を推進します。 また、公民館などの管理運営については、市民と行政が一体となって行います。</p>
<p>〔主要事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・きめ細やかで質の高い窓口サービスの提供 ・事務手続きの迅速化・簡素化 ・市民満足度調査の実施 ・公共工事の品質確保の推進 	<p>② 情報システムの整備 待ち時間の短縮や休日サービスの拡充を図るため、各種証明書の自動交付システムの整備・充実を進めます。 また、公民館や図書館などの公共施設に、生涯学習情報をはじめとしてさまざまな公共的な情報を得られる端末機の設置を進めます。</p>

7-1-3 安定的な行政運営が可能な財政基盤の確立

後期基本計画（素案）	現行基本計画
<p>《現状と課題》</p> <p>本市の財政は、歳入に占める市税収入（自主財源）の割合が高く、市債等の借金も少ないなど比較的健全な状態です。しかし、人口規模に比した財政の規模は他の中核市に比べて小さく、また、歳出に占める経常的な経費（扶助費や人件費、公債費等）の割合が高いため、投資的な目的に使える経費が少ない状況です。</p> <p>今後は、少子・高齢社会の進行により、税収の大きな伸びが期待しにくい一方で、社会保障関係経費の大幅な増加が見込まれます。また、公共施設の老朽化に伴う大規模な修繕や建て替え等も必要になるなど、財政を取り巻く状況はより厳しくなるものと予想されます。</p> <p>こうした状況の中、これまで、公平かつ適正な課税や収納体制の整備、有料広告の導入や市役所駐車場の有料化等に努めて来ましたが、将来にわたって安定的な行政運営を可能とするためには、引き続き行政改革を推進し、経常的な経費の抑制に努めるとともに、自主財源をはじめとする歳入の確保や、市が保有する資産の有効活用など、あらゆる手段を講じて財政基盤の強化を図ることが必要です。</p>	<p>※第1節-1. 地方分権による地方自治の確立、3. 健全な財政運営のうちから関連部分を対比させています。</p> <p>第1節 効率的で市民に分かりやすい行財政運営 3. 健全な財政運営 より</p> <p>【現況と課題】</p> <p>収入に占める市税収入の割合が類似都市に比べて大きく、市税依存度が高くなっていますが、長引く景気の低迷や国の景気浮揚対策としての市民税減税などの影響を受けて税収が伸び悩んでいます。</p> <p>一方、人件費、扶助費、公債費の義務的経費をはじめ経常的な経費は増加しており、少子・高齢化への対応や、引き続き道路、下水道などの都市基盤整備による歳出が見込まれるなど、市の財政を取り巻く環境は依然として厳しいものがあります。</p> <p>そのため、今後も、事務事業の見直しなどにより、収支の均衡を維持していくことが必要です。</p>

《基本方針》

[めざすべき姿]

安定的な行政サービスの提供が可能な財政基盤が確立されている状態

[施策の方針]

厳しい財政状況のもとで必要な行政サービスを提供し、安定的な行政運営を行うため、歳入の確保や資産の有効活用を図ります。

《施策の方向》

施策1) 歳入の確保

財源の確保と公平性の担保に資するため、公平で適切な課税を行うとともに、効率的・効果的な収納体制の整備、多様な収納方法の導入などの検討を進め、市税等の収入の確保に努め、収納率の向上を図ります。また、使用料等の適正化を図るとともに、広告料収入など新たな財源の確保に努めます。

[主要事業]

- ・ 課税対象の的確な把握
- ・ 公金徴収の一元化の推進
- ・ 多様な収納方法の導入
- ・ 使用料等の適正化
- ・ 新たな財源の確保に向けた調査・研究

【基本方針】

市民のさまざまな要望に応え、基本計画を着実に実施していくため、事業の見直しによる経費の節減・合理化や事業の重要性を見極めた効果的な予算配分など、適正な歳出の執行を行うとともに、市税収納率の向上や使用料等の定期的な見直しなどにより、財源の拡充を図り、健全な財政運営を進めます。

【施策の方向】

(2) 歳入の拡充

① 市税の収納率の向上

滞納者に対する徴収の強化を図るとともに、広く納税意識の高揚を図ります。

また、課税対象の正確な把握や徴収体制の強化などにより、市税収納率の向上を図ります。

② 使用料、手数料等の定期的な見直し

受益者負担の原則と行政サービスの公平性の確保の観点から、使用料、手数料等の定期的な見直しを行い、市民の理解が得られるよう適正化を図ります。

③ 国・県補助金等の積極的な活用

国・県に対して適正な役割分担を求めるとともに、国・県の補助事業や地方交付税制度を活用し、財源の確保を図ります。

④ 市債の適正な活用

	<p>後年度の負担が過重とならないよう配慮しながら、財源としての市債の適正な活用を図ります。</p>
<p>施策2) 資産の効果的な活用</p>	<p>第1節 効率的で市民に分かりやすい行財政運営</p>
<p>財源確保の一環として、未利用地の有効活用や売却、余裕がある施設の貸付など市有財産の活用を進めます。また、施設の計画的、効率的な管理を行うため、保全計画を策定します。</p>	<p>2. 効率的な行政運営 より</p> <p>(4) 行政事務の合理化・効率化</p> <p>⑤ 会館等公共施設の効果的な活用</p>
<p>〔主要事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市有財産の有効活用 ・ 公共施設の保全マネジメントの推進 	<p>会館等の公共施設整備については、土地の有効利用を考え、可能な限り複合化を図ります。</p> <p>また、既存施設の転用や再整備による活用を積極的に進めます。</p>

7-2-1 広域的な連携の推進

後期基本計画（素案）	現行基本計画
<p>《現状と課題》</p> <p>本市と本市を取り巻く近隣自治体は、東京のベッドタウンとしての性格を持ち、人口急増都市として発展してきたという共通の背景から、急速な高齢化の進行など、類似の課題を抱えています。</p> <p>また、本市には9路線もの鉄道が乗り入れ、駅を中心とした市街地が市域を越えて各所で発展しており、交通体制の整備や環境問題対策、医療サービスの充実や防災体制の強化など、市民の市政に対する要望は、多様化・広域化の傾向を強めています。</p> <p>さらに、本市は平成15年に中核市に移行したことで、市としての自立性・総合性を高め、東葛飾・葛南地域の中核として周辺圏域をリードする役割も担っています。</p> <p>こうした状況の中、近隣自治体との市域を越えた連携を強化し、共通課題に対応するとともに、国や関係自治体と連携・協力して、本市及び周辺圏域の発展や行政サービスの充実につながる取り組みを積極的に推進することが求められています。</p>	<p>※第1節-1. 地方分権による地方自治の確立、第2節-1. 広域的な連携のうちから関連部分を対比させています。</p> <p>第2節 広域的な連携</p> <p>1. 広域的な連携 より</p> <p>【現況と課題】</p> <p>交通体系整備や環境問題対策、広域的な医療体制や福祉サービスなど、市民の要望はますます増大し広域的な取り組みが必要となってきました。</p> <p>今後、お互いが抱える共通の課題や広域的な行政需要に対しては、市域を越えた広い視点に立って、関係自治体との相互連携による取り組みを積極的に推進していくことが重要です。</p> <p>また、国・県レベルでの対応が必要な問題については、国・県と連携して相互協力を図っていくことが必要です。</p>

《基本方針》

[めざすべき姿]

市域を越えた連携や国・関係自治体との政策調整を進めることで、市民にとっての利便性の向上や課題の解決が図られ、効率的・効果的な行政サービスが行われている状態

[施策の方針]

広域的な課題に対応するため、都市間連携による取り組みを積極的に推進するとともに、国や関係自治体との政策調整を行い、本市の行政サービスの向上につなげます。

《施策の方向》

施策 1) 都市間連携の推進

広域的な課題を効率的・効果的に解決するために、関係自治体で構成する各種の協議会などを活用し、連絡・調整を密にすることにより、災害時の協力や、公共施設の広域的な共同利用など、様々な分野での連携強化を図ります。

[主要事業]

- ・ 地方団体との協議会等の活用
- ・ 近隣自治体との相互連携の強化

【基本方針】

行政区域を越えた広域的な視野にたち、より質の高い効率的・効果的な行政運営を行うため、関係自治体との協調・協力関係を強化します。

また、広域的な課題に対応するため、国・県と連携し、相互協力を図ります。

【施策の方向】

(1) 関係自治体との連携の強化

隣接市との公共施設の広域的な相互利用や、災害時の協力をはじめとして、関係自治体とのさまざまな分野での連携強化を図ります。

また、自治体間で共通する課題について効率的・効果的な解決を図るため、関係自治体で構成する各種の協議会などの活用を図ります。

施策2) 国や関係自治体との政策調整の推進

国や関係自治体の政策及び計画・事業に関して、積極的に情報を収集し、本市の行政サービスの向上に向けて調整を図ります。また、広域的な問題の解決に当たって、国・県と連携し、相互協力を図るとともに、国・県事業の積極的な導入を図ります。さらに、役割分担と責任の明確化に基づき、国・県の責任において行うべき事業については、適切かつ迅速な対応を要望するとともに、役割分担に見合う財源措置を求めています。

〔主要事業〕

- ・国・県・市の役割分担の明確化と連携の強化

(2) 国・県との連携の強化

広域的な問題の解決に当たって、国・県と連携し、相互協力を図るとともに、国・県事業の積極的な導入を図ります。

役割分担と責任の明確化の原則に基づき、国・県の責任において行うべき事業については、適切かつ迅速な対応を要望します。

第1節 効率的で市民に分かりやすい行財政運営

1. 地方分権による地方自治の確立 より

(2) 自主財源の確保

① 自主財源の確保

自主財源の確保のため、財源配分の見直しなどを国に要望します。